

大規模災害時における県保健師活動 マニュアル



神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課

令和元年12月

目次

はじめに	1
1 趣旨	
2 本マニュアルの基本的な考えかた	
第1章 平時の準備	2
1 保健福祉事務所・センター	
(1) 体制整備	
(2) 市町村保健師活動との連携	
(3) 関係機関等との連携	
(4) 災害対応のスキルアップ	
2 健康増進課	
第2章 大規模災害時の保健師活動	7
1 保健福祉事務所・センター	
(1) フェーズ0・1（静穏期～発災直後）	
(2) フェーズ2・3（超急性期～急性期）	
(3) フェーズ4・5（亜急性期～慢性期）	
(4) 市町村が行う避難所における健康支援活動等への支援	
(5) 保健福祉事務所・センターにおける保健師等派遣チームの受入れ体制	
2 健康増進課	
第3章 被災者支援活動援助者の健康管理	20
第4章 災害時に活用する各種帳票類	22
帳票類一覧	
様式1 健康相談票（共通様式）	
様式2 避難所情報 日報（共通様式）	
様式3 避難所避難者の状況 日報（共通様式）	
様式4 健康相談票 経過用紙	
様式5 仮設住宅入居世帯調査票	
様式6 応急仮設住宅入居者健康調査票（初回）	
様式7 応急仮設住宅入居者健康調査票（継続）	
様式8 仮設住宅保健師活動報告	
様式9 巡回健康相談実施集計表	
様式10 保健師派遣要請書（政令市・県都市町村用 神奈川県作成）	
様式11 保健師派遣要請集計表（保健福祉事務所・センター用 神奈川県作成）	
様式12 保健師派遣先及び要請事項	
様式13 派遣保健師受入情報報告	
様式14 支援者・職員健康相談票	
様式15 地域保健関連情報概況（保健福祉事務所・センター）	
様式16 地域保健関連情報概況（市町村）	
<参考> 災害時のこころのチェックリスト	
参考・引用文献	41

はじめに

1 趣旨

県内大規模災害発生時における健康支援活動の目的は、①住民の生命と安全な暮らしの確保を図る ②避難生活に伴う2次的な健康被害を予防する ③被災地全体の早期復興に向けた支援を行うことである。

そのため、迅速・安全・的確に行うことが求められるとともに、災害が長期化した場合には、生活環境の変化等による公衆衛生の側面から継続的な支援が必要になる。

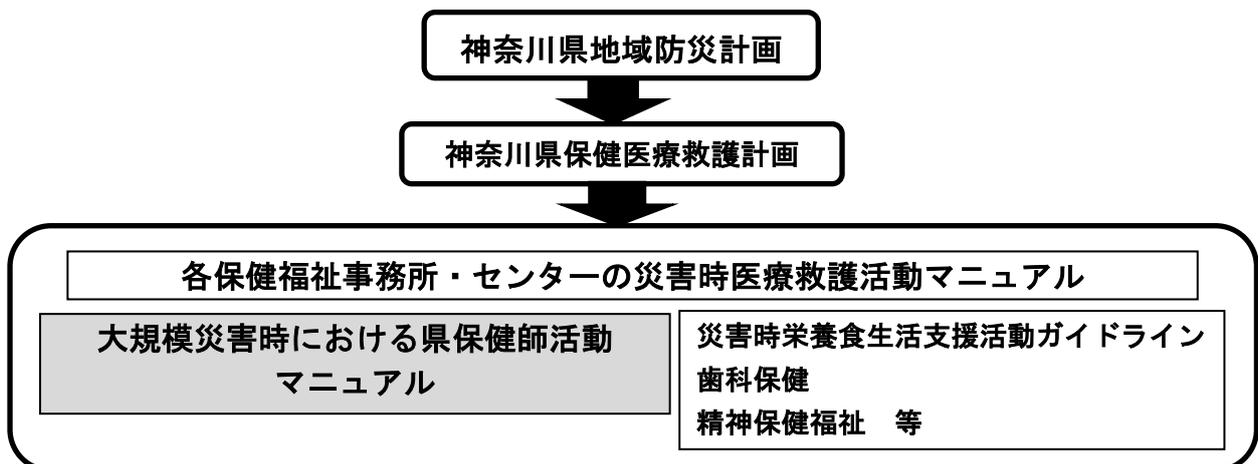
そこで、県内(主に県域)で大規模災害が発生した際に、保健福祉事務所・センターの保健師による健康支援活動が迅速・安全・的確に実施できるよう、平成30年3月に改定した神奈川県保健医療救護計画(以下、「保健医療救護計画」とする)に基づき改訂した。

各保健福祉事務所・センターの保健師は、平時から本マニュアルを基に管内市町村と検討し、具体的な活動内容については、管内市町村と整合性を図るよう努める。

2 本マニュアルの基本的な考えかた

- (1) 保健医療救護計画、各保健福祉事務所・センターの災害時医療救護活動マニュアル(以下、「各所の医療救護活動マニュアル」とする)等との整合性を図り、必要な際には随時改訂を行う。発災時には、保健医療救護計画(P54 第1章 第2節 6 保健対策(1)保健師の活動)を中心に被災市町村と連携を図りながら保健対策を進める。
- (2) 保健福祉事務所・センターの保健師の活動を中心に、フェーズ0～5、保健師等派遣チーム(受け入れ体制)、健康増進課(保健師活動チーム調整担当)の役割を記載する。
- (3) 「歯科保健や栄養、精神保健等の保健福祉対策等」の関連する分野との調整については、今後、検討を重ね改訂する。

図1 神奈川県保健医療救護計画等の関連について



第1章 平時の準備

迅速な危機管理対応及び適切な保健活動を展開するための体制整備や関係機関との連携、災害に関する研修や本マニュアルに基づく訓練を実施するなど、日頃から、管内市町村とともに災害時保健活動の準備が必要である。

1 保健福祉事務所・センター

(1) 体制整備

ア 役割の明確化に関すること

- (ア) 各所の医療救護活動マニュアル及び本マニュアルの共通理解を図る。
年に1回以上は、所内保健師連絡会等を活用し、役割を確認する。
- (イ) 保健福祉事務所・センターにおける保健師活動の調整は、原則、地域統括保健師が行う。ただし、地域統括保健師が不在時は、職責順とし、予め順位を定め、保健医療救護計画（P54 第1章 第2節 6 保健対策（1）保健師の活動）に準じた活動をする。
- (ウ) 「神奈川県災害対策本部必携カード」を確認する。
- (エ) 各所の緊急参集メンバーを把握する。

イ 活動の準備に関すること

年に1回以上は、保健活動に関する必要な情報の把握、所内の物品や様式類の整備・保管の確認をする。

(ア) 地域保健関連情報の把握

- a 様式15（P38）及び16（P39）を用いて、管内の状況を把握し、健康増進課へ第一四半期中に提出する。
- b 市町村が作成している防災マップ等の確認をする。

(イ) 保健活動に関する様式類の整備・保管（電子媒体・紙ベース）

- a 帳票類（P22～40 参照。平成25年日本公衆衛生協会 全国保健師長会『大規模災害における保健師の活動マニュアル』より引用・静岡県健康福祉部『災害時健康支援活動』参考）

- 様式1 健康相談票（共通様式）
- 様式2 避難所情報 日報（共通様式）
- 様式3 避難所避難者の状況 日報（共通様式）
- 様式4 健康相談票 経過用紙
- 様式5 仮設住宅入居世帯調査票
- 様式6 応急仮設住宅入居者健康調査票（初回）
- 様式7 応急仮設住宅入居者健康調査票（継続）
- 様式8 仮設住宅保健師活動報告

- 様式 9 巡回健康相談実施集計表
- 様式 10 保健師派遣要請書（政令市・県都市町村用 神奈川県作成）
- 様式 11 保健師派遣要請集計表
（保健福祉事務所・センター用 神奈川県作成）
- 様式 12 保健師派遣先及び要請事項
- 様式 13 派遣保健師受入情報報告
- 様式 14 支援者・職員健康相談票
- 様式 15 地域保健関連情報概況（保健福祉事務所・センター）
- 様式 16 地域保健関連情報概況（市町村）
- 〈参考〉 災害時のこころのチェックリスト

b 教育媒体例

「災害時の保健師活動ハンドブック」参照

(ウ) 必要物品の準備

a 訪問かばん

包帯、滅菌ガーゼ、三角巾、手指消毒剤（個包装）、はさみ、血圧計、聴診器、体温計、メジャー、ペンライト、マスク、プラスチック手袋、ビニール袋、メモ、筆記用具など

b 防災倉庫内の救急薬品

年1回（防災訓練時等）は、内容を確認する。

(2) 市町村保健師活動との連携

定期的に市町村と連絡会等を開催し、常に保健福祉事務所・センターと市町村の役割の確認をしながら次の内容について検討し、支援する。なお、市町村との連携強化にあたっては管内市町村の地域防災計画、医療救護マニュアル、保健師活動マニュアル、要配慮者支援マニュアル等の把握をしておく。

ア 情報伝達体制に関すること

- (ア) 情報収集及び報告のための帳票類の決定、報告方法の確認
- (イ) 市町村保健師との連絡体制及び連絡方法の確認
- (ウ) 市町村保健師の災害時の配置計画

イ 活動の場に関すること

避難所、福祉避難所及び救護所の設置場所の確認

ウ 保健師の派遣要請に関すること

(ア) 応援・派遣要請の判断に必要な情報の確認

<応援・派遣要請に必要な情報とは>

- 被害状況（死者数、負傷者数、被害家屋数、ライフラインの状況等）
- 被災地保健所や被災地市町村における保健師の被災状況や出勤状況
- 避難所及び福祉避難所、救護所等の設置状況や避難状況

* 被災前の職員の出勤状況と職位や経験年数を踏まえること

(イ) 避難所及び福祉避難所における派遣人数の算定

<派遣要請人数の算定のもととなる考え方>

- 大規模な避難所（避難者数 1,000 人以上）では混乱を来す可能性や、災害時要援護者が避難し個別対応が必要な事も想定される。それらの状況把握や保健活動等を行うために、発災直後はまず保健師を 2 人以上配置することを基準とする。
- 避難所の保健師の人員体制は、必要に応じて強化する。保健師等派遣チームの支援が入った後は、避難所支援を保健師等派遣チームに任せ、被災地市町村の保健師は、直接的な支援の他、避難所支援活動の統括や被災地全体の保健活動のコーディネートの役割を担う。
- 小規模な避難所（指定避難所へ出向けないために、近隣住民が自宅等へ集まり避難した場合等）が地域に点在して設置された場合は、保健師等派遣チームを中心に 2 人一組を基準とし、複数箇所を巡回し、対応する。
- 時間の経過に伴って、避難状況や支援内容が変化するため、その都度見直しを行う。

平成 25 年日本公衆衛生協会 全国保健師長会『大規模災害における保健師の活動マニュアル』より引用

(ウ) 地区活動における派遣人数の算定（発災後 2 週間以降）

(エ) 保健師等派遣チームに対するオリエンテーションの役割確認

（各市町村の地域情報等（様式 15、16）の資料整備が必要：P2（1）イ（ア）参照）

(オ) 保健師等派遣チームの保健活動の内容の確認

エ 要配慮者等^{*}に関すること

※ この場合の「要配慮者等」は、各保健福祉事務所・センターで把握・支援している難病患者や小児慢性疾患児等をさす

(ア) 要配慮者のリストの確認と定期的な更新

(イ) 要配慮者避難支援計画（個別支援計画）の立案確認

* 保健師が関わる必要がある要配慮者の基準確認が必要

(ウ) 人工呼吸器や在宅酸素等医療機器装着者への対応の確認

オ 避難所運営に関すること

- (ア) 避難所運営に必要な各種帳票類の確認 (P22～27 参照)
- (イ) 避難所用教育媒体の確認
「災害時保健師活動ハンドブック」参照

カ 災害対応のための研修に関すること

研修に関しては、「(4) 災害対応のスキルアップ イ」の内容について市町村と共同で開催する。

(3) 関係機関等との連携

在宅療養者を支える関係機関との体制づくりを行う。

(4) 災害対応のスキルアップ

災害時の保健活動は、災害の種類、規模、発生時間帯、地域特性等により被災の状況が多種多様であるため、あらゆる場面を想定して臨機応変に対応できるように、平時からスキルアップに努める。

ア 県が実施する保健師現任研修会等に位置づける。

イ 市町村との合同研修や会議で取り組む。

- (ア) 既存の会議や研修等を利用し定例的なテーマとして実施
- (イ) 各所の医療救護活動マニュアル、市町村の防災計画やマニュアルの確認
- (ウ) 避難所等の感染症予防対策の研修
- (エ) その他市町村と協議し実施する必要があると考えられる研修

ウ 関係機関に対する防災に関する研修企画等を支援する。

エ 地域住民に対する災害時対応の普及啓発については、市町村の要望により支援する。

オ 市町村主催の各種災害研修や地区防災訓練等へ参加する。

カ 他機関主催の研修に参加する。

2 健康増進課

健康増進課は、日頃から庁内関係各課等との連携を図るとともに、保健福祉事務所・センターと市町村との連携推進に努める。また、災害保健活動に関する研修を実施する。

(1) 庁内関係各課との連携

健康医療局総務室、健康危機管理課等と日頃から打合せの機会を持ち、保健医療救護計画との整合性や発災時の配備体制の確認等を行い、庁内関係各課との連携を図る。

(2) 情報収集

各市町村の概況を把握することを目的に、第一四半期中に、保健福祉事務所・センターに依頼し、様式15(P38)及び様式16(P39)を用いて情報を収集する。

(3) 研修

保健師研修（基礎コース、中堅コース、リーダーコース、災害研修）等を活用し、県域市町村を含む人材育成を行う。

(4) 市町村との連携推進

保健福祉事務所・センターと市町村の連携推進を働きかける。（各市町村の地域防災計画における保健師活動の位置づけの確認や、災害時の保健師の活動体制を支援する等）

第2章 大規模災害時の保健師活動

保健医療救護計画（p28）では、公衆衛生等に係る業務に、保健師活動チームの受入れ・派遣調整は位置づいており、既存の保健所機能として、保健師活動を展開する。

その際は、各保健福祉事務所・センターの地域統括保健師を中心に、所内各課の保健師からなる保健師活動チームを編成し、管内被災市町村の情報収集に努め、市町村の保健師活動の調整及び支援を行う。

地域統括保健師は、保健師活動チームが活動しやすいように積極的な情報把握と全体調整の役割を果たす。また、健康増進課の統括保健師と連絡を密にとる。

保健師活動チームは、被災市町村の状況を把握し、寄り添いながら臨機応変な活動に努める。

保健師の活動として、フェーズ0（静穏期）からフェーズ5（慢性期）までの活動のポイントを記載している。実際の場面では、被害状況等に応じて対応する。また、各フェーズで実施できなかった事項については引き続き、次フェーズで実施する。

1 保健福祉事務所・センター

(1) フェーズ0・1（静穏期～発災直後）

区分	フェーズ0（静穏期）	フェーズ1（発災直後）
時期	平時	発災直後～およそ1日後
地域統括保健師	<p>1 災害発生時に適切な保健活動ができるよう本マニュアルに基づき、地域の実情に応じた体制整備に努める。 (P2～P5参照)</p>	<p>1 「各所の医療救護活動マニュアル」に準じて活動</p> <p>2 本マニュアルによる健康支援活動への移行時期を判断</p> <p>※原則、地域統括保健師がリーダー的役割を担うが、地域統括保健師が不在時は、平時から決めておいた、職責順の保健師が役割を担う。</p>
保健師活動チーム	<p>市町村と共に体制整備に努める。</p>	<p>「各所の医療救護活動マニュアル」に準じて活動</p>

(2) フェーズ2・3 (超急性期～急性期)

区分	フェーズ2 (超急性期)	フェーズ3 (急性期)
時期	およそ発災1日後～3日後	およそ発災3日後～1週間後
地域統括保健師	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健師の派遣要請の調整 (P14～15、18～19、33～36 参照) 2 保健師等派遣チームの受入調整 (P14～15 参照) 3 情報班と共同し、情報収集と支援方法の決定 (1) 保健師を被災市町村(管内市町村)に派遣し、情報収集・課題分析 (2) 被災状況を考慮した避難所への支援体制等の調整 (3) 保健福祉事務所・センター間の連携調整 4 避難所における状況把握と感染症の予防対策の検討 5 保健福祉事務所・センターが事前にリストアップしている医療的ケアが必要な要配慮者の安否確認への指示 6 職員・支援者の心身の状態に応じた業務分担や休息等への配慮と調整 (P20～21、37、40 参照) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健師の派遣要請の調整 (P14～15、18～19、33～36 参照) 2 保健師等派遣チームの受入調整 (P14～15 参照) (1) 避難所等の情報確認 (2) 被災地区住民の健康状態の把握 (3) 保健師等派遣チームからの情報を基にした健康課題の分析 3 保健師等派遣チームの活動支援 (P10～13 参照) 4 避難所における状況確認と感染症の予防対策の検討 5 業務継続計画に基づいた業務の実施及び通常業務の調整 6 地域災害医療コーディネーター、こころのケアチーム、関係機関等との連携調整 7 職員・支援者の心身の状態に応じた業務分担や休息等への配慮と調整 (P20～21、37、40 参照)
保健師活動チーム	<ol style="list-style-type: none"> 1 積極的な被災市町村の情報収集及び保健師活動の支援 2 市町村の依頼に応じて、避難所の状況把握と支援準備、被災者の健康相談、保健活動を支援 3 受入調整担当者の保健師等派遣チームの受入準備・調整 4 感染症予防対策の準備・実施 5 保健福祉事務所・センターが事前にリストアップしている医療的ケアが必要な要配慮者の安否確認 6 職員・支援者の心身の状態に応じた業務分担や休息等への配慮と調整 (P20～21、37、40 参照) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健師等派遣チームの活動調整、オリエンテーション及びミーティング 2 避難所及び被災地区住民の健康についての情報を集約し、地域統括保健師に報告する。 特に対応が必要な住民については、市町村保健師等へ情報提供・調整を行う。 3 保健師等派遣チームの活動支援 4 感染症予防対策の準備と実施 5 こころのケアチーム等との連携 6 職員・支援者の心身の状態に応じた業務分担や休息等への配慮と調整 (P20～21、37、40 参照)

(3) フェーズ4・5（亜急性期～慢性期）

区分	フェーズ4（亜急性期）	フェーズ5（慢性期）
時期	およそ発災1週間後～1か月後	およそ発災1か月後～
地域統括保健師	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健師の派遣要請の調整 (P14～15、18～19、33～36 参照) 2 保健師等派遣チームの受入調整 (P14～15 参照) 3 こころのケアチームとの連携 4 仮設住宅入居者の健康状態の把握のための検討及び準備 5 職員・支援者の心身の状態に応じた業務分担や休息等への配慮と調整 (P20～21、37、40 参照) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 仮設住宅入居者及び被災地区住民の健康状況の把握のための検討及び準備 2 こころのケアチームとの連携 3 職員・支援者の心身の状態に応じた業務分担や休息等への配慮と調整 (P20～21、37、40 参照) 4 通常業務の再開の検討 5 住民の新しい生活の支援の検討 6 保健活動のまとめと評価 7 災害に関連した研修会等の開催 <p>*被害状況に応じてフェーズ4の活動の継続</p>
保健師活動チーム	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健師等派遣チームの活動調整、オリエンテーション及びミーティング 2 保健師等派遣チームの活動支援 3 避難所及び仮設住宅等被災地区住民についての情報集約し、地域統括保健師に報告する。 特に対応が必要な住民については、市町村保健師等へ情報提供・調整を行う。 4 感染症予防対策 5 こころのケアチーム等との連携 6 職員・支援者の心身の状態に応じた業務分担や休息等への配慮と調整 (P20～21、37、40 参照) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 仮設住宅入居者及び被災地区住民の健康状況の把握 特に対応が必要な住民については、市町村保健師等へ情報提供・調整を行う。 2 感染症予防対策 3 通常業務の再開 <p>*フェーズ4の1・2・5・6については、被害状況に応じて継続する。</p>

(4) 市町村が行う避難所における健康支援活動等への支援

市町村の保健師が健康支援活動等困難な状況にある場合には、一定期間、県が避難所での支援を行う場合も想定される。実際の支援は、各市町村の避難所運営マニュアルに準じて行う。

※「災害時の保健師活動ハンドブック」を活動の参考にする。

ア 情報収集と支援方法の決定

- 収集した被害状況、職員の出勤状況等の情報を共有し、課題の分析をする。
- 避難所への支援調整を行う。
- 「P14～15 保健師等派遣チームの受け入れ体制」をもとに、受け入れについての具体的な調整を行う。
- 被災状況により他保健福祉事務所・センター間との連絡調整を行う。
- 避難所担当職員と連携した避難所の情報収集と支援を行う。

イ フェーズごとの支援内容

(ア) フェーズ2・3の支援内容

a 環境整備

- 室内は土足厳禁とし、居住スペースと共有スペースに分ける。入室時衣類の埃や靴の泥を払うことを呼びかける。
- 障害者や高齢者等の車椅子使用者や歩行困難な避難者の生活スペースに配慮する。
- 妊産婦や乳幼児等の生活スペースに配慮し、育児に必要不可欠な場所（おむつ交換、授乳場所等）を確保する。
- プライバシーが守れるように、着替えスペースやトイレ等について配慮する。
- 温度管理として、暑い場合は水分摂取を、寒い場合は直接床に座らないように呼びかける。
- ごみを捨てる場所を決め、害虫の発生を防ぐ。
- 原則全面禁煙にする。
- 熱中症、低体温症予防を行う。
- 一酸化炭素中毒の予防のため換気等を呼びかける。

b 要配慮者の把握・医療活動

- 医療機器装着者、感染症・精神疾患患者等の要配慮者のうち必要な者を医療につなげる。
- 健康相談票をもとに透析、インシュリン治療を受けている者を把握し、早急に受診できるように受診者リストを作成し、必要に応じ後方搬送を要請する。
- 乳幼児や妊産婦、高齢者についても健康状態を把握し、必要に応じて受診者リストを作成する。
- 外傷のある人の手当を行う。
- 避難所の巡回診療と連携し、要医療者のフォローをする。
- 救急受診体制を確保する。
- 視覚・聴覚障害者、発達障害者、杖歩行者等への対応に配慮する。

- 外国籍等で言語に配慮が必要な人を把握し、適切に情報提供が行えるよう調整する。

c 感染症予防

- 感染症予防対策として、トイレやドアノブを定期的に清掃、消毒をする。
- 飲用に生水の使用は避けるように呼びかける。
- 食事の前やトイレ後は流水での手洗いを呼びかける。
- 手洗いのできない時期は、手指消毒スプレー等の利用を呼びかける。
- 配食時に手指消毒を行う。動けない人にはウエットティッシュを使う。
- 感染症発症のチェックと二次感染予防の対応を行う。
- 咳・発熱等のある場合は、マスクの着用を呼びかける。
- 下痢症状のある人は、水分補給・手洗いを励行する。
- 感染症発生の場合は、個室等隔離できる部屋で対応する。

d 食中毒予防

- 食料保管・調理場所の確保と衛生管理を行う。
- 食品の賞味期限、消費期限を確認する。
- 配られた食品は早めに食べるよう呼びかける。

e エコノミークラス症候群予防

- 狭い車内等で寝起きを余儀なくされている場合は、定期的に体を動かし、十分に水分をとることを呼びかける。
- ゆったりした服（身体を締め付けない）を着るように呼びかける。

f 粉塵の吸引予防

- マスクの着用、付着しにくい服装の選択、うがいの励行を呼びかける。
- 咳・痰・息切れが続く場合は医師等の相談につなげる。

g その他

- 活動報告用紙等を準備する。
- 本部や避難所内でミーティングを行い、情報交換と情報提供を行う。
- 応援者を受け入れ、連携した活動を行う。

(イ) フェーズ4以降の支援内容

a 避難者の把握、運営

- 避難所の入退所を把握する。
- 地域の自治活動を活かし、避難者にも運営に加わってもらう。

b 環境整備

- 布団は日中敷いたままにせず、晴れた日には日光干しや通気乾燥を行う。
- 一日の生活リズムや週単位の流れを作る。
- 身の回りは整頓し、通路確保、転倒予防、段差への注意喚起を行う。
- 着替えの場所の確保や子どものスペースを設けるとともに、携帯電話利用場所の確保など、生活の場と公共の場を区分するための必要なスペースを確保する。
- 定期的に避難所全体を清掃する。
- 原則全面禁煙にする。
- 動物の飼育場所の指定、犬に噛まれた時の対応については、環境衛生課職員と連携し対応する。
- 害虫被害状況等を把握し、適切な衛生管理を行う。

c 要配慮者の把握・医療活動

- 透析治療者の定期受診を確認する。
- 医療チームから処方された薬が、処方どおりに届いているか確認する。
- 要配慮者を必要な医療につなげる。

d 健康状態把握・要配慮者の管理

- 要配慮者（高血圧、喘息、てんかん、統合失調症、医療機器利用者等）をマッピングや健康管理票を活用し、治療状況の確認、医療継続を支援する。
- 要配慮者のリスクを見極め、アセスメントを行う。介入が必要な場合はスタッフの調整を行う。

e 生活不活発病予防

- 積極的に体を動かしてもらうようにラジオ体操等の機会を持つ。パンフレットを置く。
- 杖等の福祉用具を用意し、一人で動ける環境を作る。

f こころのケア

- ストレス、不眠等に対応する。
- こころのケアチームと必要時連携する。

g 感染症予防

- 感染症予防対策として、トイレやドアノブを定期的に清掃、消毒をする。
- 飲用に生水の使用は避けるように呼びかける。
- 食事の前やトイレ後は流水での手洗いを呼びかける。
- 手洗いのできない時期は、手指消毒スプレー等の利用を呼びかける。

- 配食時に手指消毒を行う。動けない人にはウェットティッシュを使う。
- 感染症発症のチェックと二次感染予防の対応を行う。
- 咳・発熱等のある場合は、マスクの着用を呼びかける。
- 下痢症状のある人は、水分補給・手洗いを励行する。
- 感染症発生の場合は、個室等隔離できる部屋で対応する。

h 栄養管理

- 避難所で提供される食事について、情報を集約する。
- 治療を目的とした栄養管理、食事療法が必要な場合は、栄養士チームに引き継ぐ。
- 義歯紛失等で食事が摂れない場合、医療チームや栄養士チーム等と相談し、配食に配慮する。
- 授乳中の母子については授乳方法を確認し、栄養面に配慮するとともに、人工乳の月齢に見合ったミルクや適切な調乳及び離乳食についての配慮をする。
- 食物アレルギーについての配慮をする。

i 食中毒予防

- 食料保管・調理場所の確保と衛生管理を行う。
- 食品の賞味期限、消費期限を確認する。
- 配られた食品は早めに食べるよう呼びかける。

j 口腔管理

- できるだけ歯磨きを行い、できない場合もうがいをするよう働きかける。
- 高齢者が義歯を装着している場合は、義歯の清掃について働きかける。
- 支援物資には菓子パン、お菓子も多いので食べる時間の工夫を呼びかける。

k 粉塵の吸引予防

- マスクの着用、付着しにくい服装の選択、うがいの励行を呼びかける。
- 咳・痰・息切れが続く場合は医師等の相談につなげる。

l その他

- 職員の心身面のフォローを行う。
- ポスター掲示、音声の両方で健康情報を提供する。
- ミーティングを行い情報交換と情報提供を行う。

(5) 保健福祉事務所・センターにおける保健師等派遣チームの要請及び受入れ体制

被災状況を速やかに把握し、保健師等の派遣要請について管内市町村と調整をする。調整の結果、管外及び県外からの保健師等派遣チームを受け入れることとなった場合、受入れ体制を整え、派遣チームがスムーズに活動できるようにする。

なお、保健師派遣の手続きは、健康増進課が実施する。

ア 保健師の派遣要請の調整

下記について、地域統括保健師が中心となって行う。

(ア) 様式 10 (P33)、様式 12 (P35) により、管内各市町村から保健師等の派遣要請を確認する。

(イ) 各市町村から提出のあった様式 10 (P33) の内容を様式 11 (P34) にまとめ、健康増進課へ送付する。(当面は、毎日とし、状況により変更する)

イ 派遣決定後の配置調整

保健福祉事務所長・センター所長は、保健医療調整本部から派遣された保健医療活動チームの活動状況を把握した上で、市町村と調整して保健師等派遣チームの派遣先避難所等を決定する。

ウ 受入準備

(ア) 地域統括保健師は、保健師等派遣チームの受入調整担当者を決める。
(P7～9 地域統括保健師の役割を参照)

(イ) 受入調整担当者は、保健師等派遣チームに依頼する業務内容を明らかにする。

(ウ) 受入調整担当者は、業務に伴う記録・報告用紙類を用意する。
(P24～P32 様式 1～様式 9 参照)

(エ) 保健師活動チームは、保健師等派遣チームが被災地の状況を把握できるよう、平時から準備している様式 15 (P38)、様式 16 (P39)、地図等の資料を準備する。

(オ) 保健師活動チームは、保健師等派遣チームが活動できるスペース(部屋)を所内に確保する。

(カ) 保健師活動チームは、保健師等派遣チームの車両の駐車スペースを確保する。

(キ) 保健師活動チームは、物品の準備をする。

机・イス・白地図・明細地図等
コピー機・ファクシミリ・給湯等は保健福祉事務所・センター職員と共有

* (オ)、(カ)、(キ)については、事務担当と調整

エ オリエンテーションの内容

- (ア) 活動場所（避難所等）への移動方法
- (イ) 活動内容
- (ウ) 報告方法
- (エ) 受入調整担当保健師の紹介
- (オ) 地域災害医療対策会議の内容の情報提供
- (カ) 所内職員への紹介
- (キ) コピー機・ファクシミリ・給湯等の使用方法
- (ク) 帳票類の使い方、注意事項についての説明
- (ケ) 留意事項
 - a 安全確保に十分留意するよう話す。

- * 無理をしない
- * 危険な場所に近寄らない
- * 訪問等外回りは、明るい時間帯にとどめる
- * 複数人で活動する

- b 医療機関等関係機関や市町村、災害対策本部への連絡は直接行わず、受入調整担当者に報告し、指示を得るよう説明する。
- c 引継ぎは、保健師等派遣チーム同士で行う。

オ 活動状況の把握・対策本部・所管課への報告

- (ア) 受入調整担当者は、一日の活動計画の確認と報告を受ける。毎朝夕、保健師等派遣チームとミーティングを行う。
- (イ) 地域統括保健師は、必要時派遣チームの相談にのる。
- (ウ) 地域統括保健師は、健康増進課に活動報告を行う。

カ 活動内容の変更・派遣終了の検討

- (ア) 保健福祉事務所長・センター所長は、状況の変化に対応して保健師等派遣チームの派遣場所・活動内容を変更する。（避難所における健康管理、在宅者の健康管理、仮設住宅居住者の健康管理、保健福祉事務所・センター業務等）
- (イ) 地域統括保健師は、派遣を延長又は終了する場合に、地域災害医療コーディネーター・市町村と協議の上、健康増進課と調整する。

2 健康増進課

保健師活動チーム調整担当（健康増進課）は、大規模災害時において、政令市、中核市、保健所設置市（以下、「政令市等」とする）を含む保健師の派遣・受入れ等県全体の調整を、厚生労働省健康局健康課保健指導室（以下、「厚労省保健指導室」とする）と行う。

特に県域の各保健福祉事務所・センターにおける保健師活動の総合調整の役割を担う。

(1) 情報収集・分析、関係者への情報提供

保健医療調整本部班長の指揮のもと、保健医療調整本部班各担当と連携して、情報の収集や分析を行う。また、保健師活動チーム調整担当は、保健医療調整本部班各担当、保健福祉事務所及び政令市等を通じて収集した情報を分析し、保健活動等支援の必要性（県内の支援調整で対応できるか、近隣都県・国への支援要請が必要か）を判断する。また、関係者へ適宜必要な情報を提供する。

<情報収集>

情報収集先	収集する情報	収集する手段
保健医療調整本部班内	政令市等を含む被災状況の全体像（被災地の状況、各保健福祉事務所・センターの活動）等	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療調整本部班内の情報集約 ・様式の收受（メール、防災FAX） ・電話による聞き取り ・職員による現地確認（保健医療調整本部班の一環としても想定される）
保健福祉事務所・センター	管内被災状況、保健福祉事務所・センターの被災状況・職員の配置状況、市町村の保健活動（保健師の被災・配置状況、活動状況、応援の必要性・応援の内容等）	<ul style="list-style-type: none"> ・様式の收受（メール、防災FAX） ・電話による聞き取り ・職員による現地確認

(2) 派遣要請の手続き

保健師の派遣が必要であると判断した場合、保健師活動チーム調整担当（健康増進課）は派遣計画を立て、健康医療局総務室（保健医療部総務班）を通じて応援を要請する。

ア 県内で応援体制を組むことを考え、健康医療局総務室を通じて被災地以外の保健福祉事務所・センター及び県内市町村への依頼等調整を行う。

イ 他県からの応援が必要であると判断した場合は、健康医療局総務室を通じて、隣接する都県あるいは近県ブロックエリアへの依頼等調整を行う。

ウ 全国規模の派遣要請が必要と判断した場合には、健康医療局総務室を通じて、厚労省保健指導室への依頼等調整を行う。

(3) 保健活動に伴う予算措置

健康医療局総務室（保健医療部総務班）と協議して、保健師等派遣チームの活動に必要な物品の確保等のため、予算等の調整をする。

(4) 県民への情報提供

被災地域における健康課題への対応に関する情報について、ホームページに掲載する等、住民に情報提供する。

(5) 被災地の保健活動に関する調整、助言

被災地以外の保健福祉事務所・センターの地域統括保健師と協力して、被災地の保健活動に関する課題の分析や必要に応じて調整・助言を行う。

(6) 派遣期間の延長・終了の検討

派遣チームの派遣要請期間の延長・終了については、各保健福祉事務所・センターと検討し、厚労省保健指導室、派遣元都道府県と適宜調整する。

(7) 活動報告

- ア 健康増進課は、各保健福祉事務所・センターにおける活動報告を集約する。
- イ 国の求めに応じて県域全体の活動を報告する。

(8) 災害時保健活動の評価

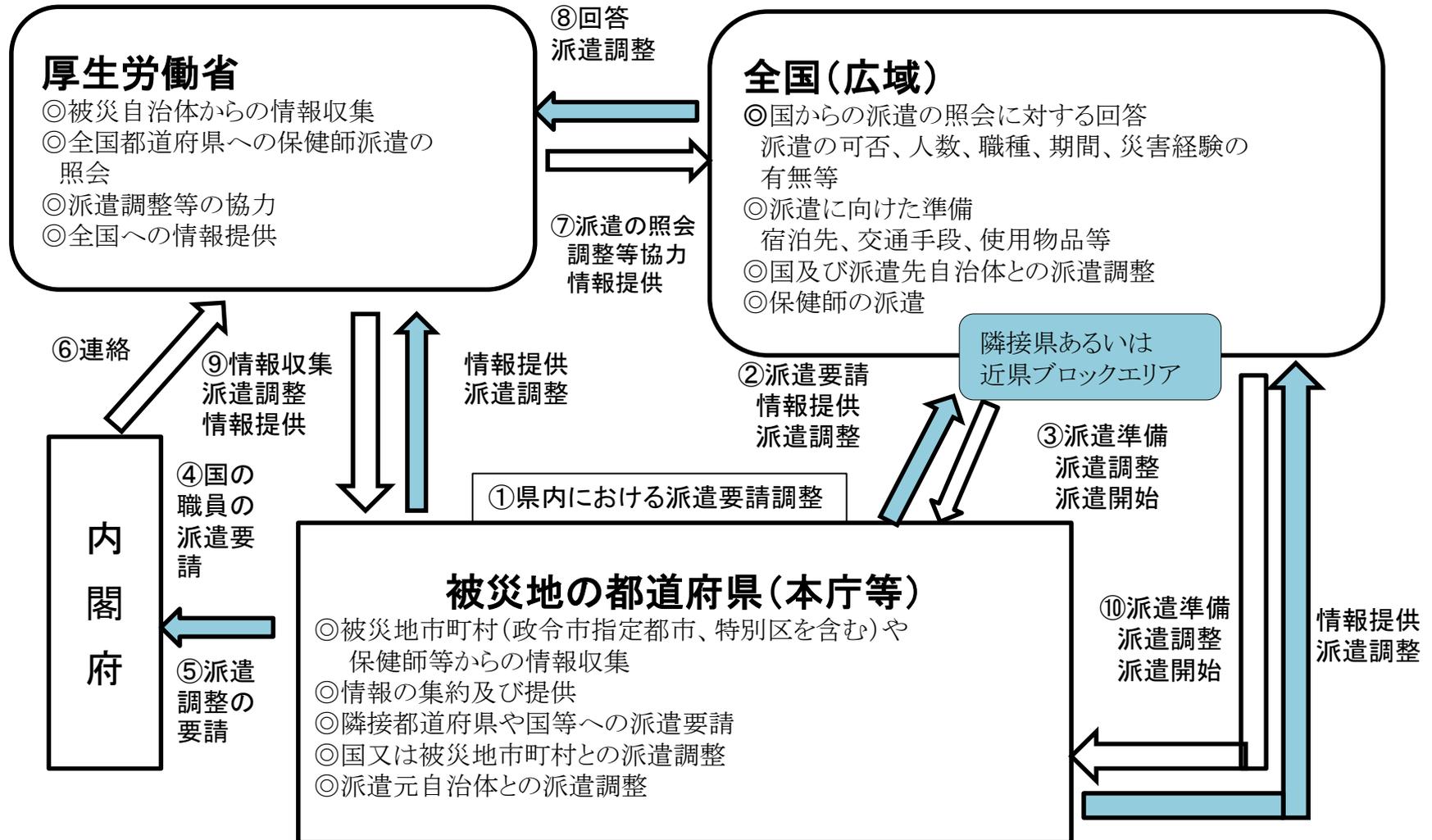
災害時保健活動の結果は、次の災害対策の備えとなるため被災地の報告等を活用して、活動を評価し、取りまとめたものを県内の市町村、県関係部局等に報告する。

※本マニュアルでは、神奈川県災害対策本部要綱上の用語に揃えて記載している。

<参考>

神奈川県災害対策本部要綱	神奈川県保健医療救護計画
保健医療調整本部 班 長（保健医療部長）	保健医療調整本部長（保健医療部長）
保健医療調整本部 班	保健医療調整本部

**図1 派遣要請～派遣開始までの手続の流れ
 (大規模災害の場合)**



神奈川県内の災害発生時の保健師連絡調整体制

(大規模災害の場合 災害対策基本法第30条、派遣要請～派遣開始まで)

内閣府
災害対策緊急事態対応担当

② 保健師派遣の調整依頼
(あつ旋要請)

厚生労働省
健康局 健康課
保健指導室

- ③ 保健師派遣の照会
- ④ 派遣の可否の返信
- ⑤ 派遣人数、氏名、派遣期間、交通手段、到着日時等の確認
- ⑥ ⑤についての返信
- ⑨ 各自治体への派遣先・連絡先・集合場所・交通手段・現地の状況等伝達

派遣自治体
都道府県
政令指定都市
中核市 等

県災害対策本部
本部長(知事)
統制部(指令調整班)
健康医療部(保健医療調整本部班)

本部班長(保健医療部長)
健康危機管理課/健康医療局総務室(総務班)
災害医療コーディネーター
19

② 保健師派遣の調整依頼
⑤⑥について報告
⑦ 派遣可能自治体及び交通手段等 報告
⑧ 派遣自治体・派遣先・連絡先・集合場所・交通手段等 報告

- ① 被害状況・派遣希望の確認・報告
 - ⑦ 派遣可能自治体及び⑤⑥について報告
 - ⑧ 連絡先・集合場所・交通手段等 報告
- 「政令市(保健所設置市含む)」
横浜市 健康福祉局 地域福祉保健部 福祉保健課
川崎市 健康福祉局 保健所健康増進課
相模原市 健康福祉局保健所 地域保健課
横須賀市 健康部 健康総務課
藤沢市 保健医療部 地域保健課
茅ヶ崎市 保健所 保健企画課

⑩ 現地入り

① 被害状況・市町村の派遣希望の確認・報告

⑦ 派遣可能自治体及び⑤⑥について報告

⑧ 連絡先・集合場所・交通手段等 報告

保健福祉事務所・保健福祉事務所センター(8か所)
①平塚 ②秦野センター ③鎌倉 ④三崎センター
⑤小田原 ⑥足柄上センター
⑦厚木 ⑧大和センター

*災害対応体制時以外は、企画調整課・管理企画課が調整を行う。
災害対応体制時は調整班・情報班が窓口になり調整を行う。

① 被害状況・派遣希望の確認・報告

⑦ 派遣可能自治体及び⑤⑥について報告

⑧ 連絡先・集合場所・交通手段等 報告

県域市町村 (26市町村※寒川町を除く)
①平塚市、大磯町、二宮町 ②秦野市、伊勢原市 ③鎌倉市、逗子市、葉山町 ④三浦市
⑤小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町 ⑥南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町
⑦厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村 ⑧大和市、綾瀬市

●寒川町

第3章 被災者支援活動援助者の健康管理

災害時の支援者には、被災者支援活動に従事する被災地の自治体職員、他自治体からの派遣職員、自治会長、ボランティア等が考えられる。ここでは、共通する内容を記載する。

なお、援助者の健康管理については、各保健福祉事務所の災害時医療救護活動マニュアルに担当者を位置づけておく必要がある。

担当者は、様式 14 (P37) を用いて支援者の健康状態を把握する。

1 被災者支援活動援助者の健康への影響

特別な環境のもとでの支援活動は、オーバーワークになりがちのため、身体的にも精神的にも疲弊をきたす。被災者支援活動によって起こる心身の変調や異変の兆候を見過ごさないために、セルフケアを積極的に実施できるような環境を整える。

2 基本的な留意事項

- (1) 休息・休暇確保のための勤務状況について留意する。
 - ア 連続勤務にならないように配慮する。
 - イ 自治体職員が被災者の場合は、住民とは離れた宿舎や、食事・休息が取れる場所を確保する。
- (2) 持病の管理
 - ア 健康診断や相談をうける機会を持ち健康チェックを行う。
 - イ 継続受診が必要な場合は、可能なかぎり受診ができるよう配慮する。
- (3) 栄養管理
栄養のとり方の工夫、特に水分摂取に配慮する。
- (4) 気分転換
支援活動や被災体験から切り替えの時間を過ごせるよう配慮する。
- (5) 燃え尽きを防ぐ
「相棒をつくる」「自分の限界を知る」「ペースを守る」ことができるよう配慮する。
- (6) その他
疲労が蓄積すると、集中力や判断力が鈍り不注意による事故やけがが起こりやすいため注意するとともに、睡眠の確保ができるよう配慮する。

3 必要な対策

- (1) 過重労働の軽減
 - ア 被災住民とは別の宿泊施設をできるだけ早期に確保する。
 - イ 管理者は、早めに外部からの支援を要請する。

- (2) バーンアウト（燃え尽き）予防のセルフケア
 - ア 1日にあまり多くの被災者とかかわらない。
 - イ 一人で頑張りすぎず、人に任せる。
 - ウ ストレスの徴候に早めに気づき、ストレス解消に努める。

- (2) PTSD への対応
 - ア 周囲の心身の変化に気づいた場合は、早めにリーダー保健師に報告する。
 - イ 医療班やこころのケアチームなど外部支援者等による適切なケアに繋げる。

第4章 災害時に活用する各種帳票類

帳票類一覧

*様式1～様式3は厚生労働省と国立保健医療科学院で共同開発中のクラウドを利用した災害時における情報共有システムとの共通様式のため、項目の追加や削除、変更はせずにそのまま使用すること

様式NO	名 称	用 途
様式1	健康相談票 (※共通様式)	・避難所、仮設住宅、地域における健康相談(訪問、面接、電話)で用いる個別記録
様式2	避難所情報日報 (※共通様式)	・避難所の組織体制や設置環境、食事の供給状況等を報告するもの
様式3	避難所避難者の状況 日報 (※共通様式)	・避難所での住民の生活状況等を報告するもの
様式4	健康相談票 経過用紙	・様式1の健康相談票の継続用紙
様式5	仮設住宅入居世帯調査票	・仮設住宅の世帯別の個票
様式6	応急仮設住宅入居者健康調査票(初回)	・仮設住宅、避難所、家庭訪問時等での健康調査を実施した時に記録するもの
様式7	応急仮設住宅入居者健康調査票(継続)	・様式6の継続用紙
様式8	仮設住宅保健師活動報告	・仮設住宅において保健師活動を実施した時に報告するもの
様式9	巡回健康相談実施集計表	・避難所、仮設住宅、地域で実施した巡回健康相談の実施情報を集計し報告するもの
様式10	保健師派遣要請書 (政令市、県都市町村用 神奈川県作成)	・災害発生時に被災市町村の派遣要請状況を保健福祉事務所・センターへ報告するもの ・初回報告後、当面は毎日報告する。
様式11	保健師派遣要請集計表 (保健福祉事務所・センター用 神奈川県作成)	・災害発生時に被災市町村を所管する保健福祉事務所・センターが派遣要請について県健康増進課へ報告するもの ・初回報告後、当面は毎日報告する。
様式12	保健師派遣先及び要請事項	・災害発生時に市町村が保健師の派遣支援を要請する時に保健福祉事務所・センターに報告するもの ・初回報告後、当面は毎日報告する。
様式13	派遣保健師受入情報報告	・厚生労働省を通じた派遣にかかわらず、すべての派遣保健師の受入状況を、市町村から保健福祉事務所・センターに報告するもの(適宜報告)

様式 NO	名 称	用 途
様式 14	支援者・職員健康相談票	・支援者や職員の健康相談に用いるもの (適宜使用、県への報告不要)
様式 15	地域保健関連情報概況 (保健福祉事務所・センター)	・災害発生時、派遣されてきた保健師等に情報提供できるよう、平常時に作成しておくもの (毎年第一四半期中に情報更新し、健康増進課に提出)
様式 16	地域保健関連情報概況 (市町村)	・災害発生時、派遣されてきた保健師等に情報提供できるよう、平常時に作成しておくもの (毎年第一四半期中に情報更新し、健康増進課に提出)
参考	災害時こころのチェックリスト	・支援者や職員の健康相談に用いるもの (適宜使用、県への報告不要)

健康相談票(共通様式) 初回・()回		方法 ・面接 ・訪問 ・電話 ・その他 ()		対象者 乳児 幼児 妊婦 産婦 高齢者 障害者 その他()		担当者(自治体名)		相談日 年 月 日								
		保管先						時間		場所						
基本的な状況	氏名(フリガナ)		性別	生年月日			年齢									
			男・女	M・T・S・H 年 月 日			歳									
	被災前住所		連絡先			避難場所 自宅 自宅外:車・テント・避難所 (避難所名:)										
	①現住所		連絡先													
	②新住所		連絡先			家族状況 独居・高齢者独居・高齢者のみ世帯 家族問題あり()										
	情報源、把握の契機/相談者がいる場合、本人との関係・連絡先															
	被災の状況		制度の利用状況 ・介護保険(介護度) ・身体障害者手帳(級) ・療育手帳(級) ・精神保健福祉手帳(級) ・その他()													
家に帰れない理由 自宅倒壊・ライフライン不通・避難勧告・精神的要因(恐怖など) その他()																
身体的・精神的な状況	既往歴 高血圧、脳血管疾患、 高脂血症、糖尿病、 心疾患、肝疾患、 腎疾患、精神疾患、 結核、難病、 アレルギー、 その他 ()		現在治療中の病気 高血圧、高脂血症、 糖尿病、心疾患、 肝疾患、腎疾患、 精神疾患、結核、 難病、アレルギー、 その他 ()		内服薬 なし・あり(中断・継続) 内服薬名()											
					医療器材・器具 在宅酸素・人工透析 その他()			医療機関名 被災前: 被災後:								
					食事制限 なし あり 内容() 水分()			血圧測定値 最高血圧: 最低血圧:								
					現在の状態(自覚症状ごとに発症時期・持続・転帰を記載)						具体的自覚症状(参考) ①頭痛・頭重②不眠③倦怠感④吐き気⑤めまい⑥動悸・息切れ⑦肩こり⑧目の症状⑨咽頭の症状⑩発熱⑪便秘/下痢⑫食欲⑬体重減少⑭精神運動減退/空虚感/不満足/決断力低下/焦燥感/ゆううつ/精神運動興奮/希望喪失/悲哀感⑮その他					
日常生活の状況	食事		保清		衣類の着脱		排泄		移動		意思疎通		判断力・記憶		その他	
	自立															
	一部介助															
	全介助															
備考 必要器具など																
個別相談活動	相談内容						支援内容									
							今後の支援方針 解決 継続									

**避難所情報 日報
(共通様式)**

活動日	記載者(所属・職名)
年 月 日	

避難所活動の目的:

ピンクセルは活動初期に重点的に把握すべき事項

- ・公衆衛生的立場から避難所での住民の生活を把握し、予測される問題と当面の解決方法、今後の課題と対策を検討する。
- ・個人や家族が被災による健康レベルの低下をできるだけ防ぐための生活行動が取れるよう援助する。

避難所の概況	避難所名	所在地(都道府県、市町村名)	避難者数 人(昼: 人 夜: 人)		
	電話	FAX メールアドレス	施設の広さ		
	スペース密度 過密・適度・余裕	1人当たり専有面積 m ² くらい	施設の概要図(屋内・外の施設、連絡系統などを 含む)		
	交通機関(避難所と外との交通手段)				
組織や活動	管理統括・代表者の情報				
	氏名(立場)				
	その他				
	連絡体制 / 指揮・命令系統				
	自主組織	有()・無			
	外部支援	有(チーム数: 、人数: 人)・無 有の場合、職種()			
	ボランティア	有(チーム数: 、人数: 人)・無 有の場合、職種()			
	医療の提供状況				
救護所	有・無 巡回診療 有・無				
地域の医師との連携	有・無				
	現在の状況 (◎十分,○どちらかというと足りている,△どちらかという不足,×皆無)		対応		
環境的側面	ライフライン	電気	◎・○・△・×		
		ガス	◎・○・△・×		
		水道	◎・○・△・×		
		飲料水	◎・○・△・×		
		固定電話	◎・○・△・×		
		携帯電話	◎・○・△・×		
	設備状況と衛生面	洗濯機	◎・○・△・×		
		冷蔵庫	◎・○・△・×		
		冷暖房	◎・○・△・×		
		照明	◎・○・△・×		
		調理設備	◎・○・△・×		
		トイレ	◎・○・△・×	(箇所) 下水	無・有
			清掃	◎・○・△・×	くみ取り ◎・○・△・×
			手洗い場	◎・○・△・×	手指消毒 ◎・○・△・×
	風呂	◎・○・△・×		(清掃状況:)	
	喫煙所	◎・○・△・×		(分煙: 無・有)	
	生活環境の衛生面	清掃状況	不良・普・良	床の清掃 無・有	
		ゴミ収集場所	無・有	履き替え 無・有	
		換気・温度・湿度等	空調管理	不適・適	
		粉塵	無・有	生活騒音 不適・適	
寝具		◎・○・△・×	寝具乾燥対策 無・有		
ペット対策		無・有	ペットの収容場所 無・有		
食事の供給	食事	◎・○・△・×		()回	
	炊き出し	無・有	残品処理 不適・適		

避難所避難者の状況 日報
(共通様式)

避難所名	活動日	記載者(所属・職名)
	年 月 日	

避難所活動の目的:

ピンクセルは活動初期に重点的に把握すべき事項

- ・公衆衛生的立場から避難所での住民の生活を把握し、予測される問題と当面の解決方法、今後の課題と対策を検討する。
- ・個人や家族が被災による健康レベルの低下をできるだけ防ぐための生活行動が取れるよう援助する。

		本日の状態				対応・特記事項		
配慮を要する人	高齢者	人	うち75歳以上	人	配慮を要する人の全体像	要援護者数	人	
			うち要介護認定者数	人		うち全介助	人	
	妊婦	人	うち妊婦健診受診困難者数	人		うち一部介助	人	
	産婦	人				うち認知障害	人	
	乳児	人				外国人	人	
	幼児・児童	人	うち身体障害児	人				
			うち知的障害児	人				
			うち発達障害児	人				
	障害者	人	うち身体障害者	人				
			うち知的障害者	人				
		うち精神障害者	人					
		うち発達障害者	人					
	難病患者		人					
	在宅酸素療養者		人					
	人工透析者		人					
	アレルギー疾患児・者		人					
服薬者数	服薬者	人	うち高血圧治療薬	人	対応・特記事項			
			うち糖尿病治療薬	人				
			うち向精神薬	人				
有症状者数	人数の把握	総数	うち乳児・幼児	うち妊婦	うち高齢者	専門的医療ニーズ ◎有(緊急)・○有(≠緊急)・×無		
	外傷	人	人	人	人	小児疾患	◎有(緊急)・○有(≠緊急)・×無	
	感染症症状	下痢	人	人	人	人	精神疾患	◎有(緊急)・○有(≠緊急)・×無
		嘔吐	人	人	人	人	周産期	◎有(緊急)・○有(≠緊急)・×無
		発熱	人	人	人	人	歯科	◎有(緊急)・○有(≠緊急)・×無
		咳	人	人	人	人	対応・特記事項	
	その他	便秘	人	人	人	人		
		食欲不振	人	人	人	人		
		頭痛	人	人	人	人		
		不眠	人	人	人	人		
	不安	人	人	人	人			
防疫的側面	食中毒様症状(下痢、嘔吐などの動向)							
	風邪様症状(咳・発熱などの動向)							
	感染症症状、その他							
まとめ	全体の健康状態							
	活動内容							
	アセスメント							
	課題/申し送り							

仮設住宅入居世帯調査票

調査年月日 平成 年 月 日 調査者名 _____

1 世帯の状況

仮設住宅名					仮設住宅入居日	年 月 日	
TEL				FAX			被災状況 全壊(焼)・半壊(焼)
緊急連絡先	氏名	続柄	住所	TEL			
	氏 名	性別	続柄	生年月日	職業	健康状態(疾病、主訴)	
家族構成・被調査者に○印	A						
	B						
	C						
	D						
	E						
	F						
経済状況	年金・給与・生保(福祉事務所・担当CW) 経済的に困っている・いない						
震災の影響	家族状況変化 無・有() 仕事状況変化 無・有() その他()						

2 近隣・社会との関係

交友関係	悩みを相談できる友人 有・無	仮設住宅での親しい友人 有・無
近所づきあい	全くない・あいさつする程度・会話をする程度・互いの家行き来する・用事をたのむ	
来訪者	有 親族(娘・息子・兄弟姉妹・嫁)・ボランティア・ヘルパー・その他 無	
自治会等役割	前住所では役員をしていた・現在はしていないが今後やりたい・何もしていない	
活動参加意向	サークルやグループに参加している・今後地域活動やサークルに参加したい・参加意向なし	

3 要援護者(上記世帯調査において3歳未満、病弱者、65歳以上、独居者については全て記入)

英字	心身状況	受療状況等	社会資源活用状況

相談・要望等	総合所見 調査者の判断 A 要対応 B 対応不要
--------	-----------------------------

「」市 応急仮設住宅入居者健康調査票 (初回)

入居日 年 月 日 面接日 年 月 日 訪問者サイン

現住所 Tel 前住所 入居期間 家族状況:母子 独居(若老) 高齢者のみ

面接	氏名	年齢	職業	受診状況	健康状態	自覚症状	睡眠	飲酒	食生活	はりあい	世代	状況	判断	
				特になし 通院中 ()	健康 良くも悪くもない 体調が悪い	なし 循環器症状(めまい・動悸・胸痛・他) 消化器症状(下痢・便秘・胃腹痛・吐き気・他)	良い 地震前/後 寝つきが悪い	飲まない 時々	三食 味噌汁 惣菜・インスタント		乳幼 学童 成人 高齢	健康 妊婦 生活 感染 難病 その他()	認知 寝たきり 精神 身体 知的 再掲 介護保険	要 対 応 ・ 対 応 不 要
		男		入院・入所 治療中断 (日前から)	再掲 咳・痰	精神症状(ゆううつ・焦燥感・意欲の低下・興味の喪失・思考の抑制・他) 筋骨格系(肩こり・腰痛・他) その他(食欲の低下・疲れやすい・他)	途中/早朝覚醒 熟睡感がない 眠剤・安定剤 地震前/後	毎日 朝 昼 夜 量	外食 サプリメント					
		女		入院・入所 治療中断 (日前から)	再掲 咳・痰	精神症状(ゆううつ・焦燥感・意欲の低下・興味の喪失・思考の抑制・他) 筋骨格系(肩こり・腰痛・他) その他(食欲の低下・疲れやすい・他)	途中/早朝覚醒 熟睡感がない 眠剤・安定剤 地震前/後	毎日 朝 昼 夜 量	外食 サプリメント					
		男		入院・入所 治療中断 (日前から)	再掲 咳・痰	精神症状(ゆううつ・焦燥感・意欲の低下・興味の喪失・思考の抑制・他) 筋骨格系(肩こり・腰痛・他) その他(食欲の低下・疲れやすい・他)	途中/早朝覚醒 熟睡感がない 眠剤・安定剤 地震前/後	毎日 朝 昼 夜 量	外食 サプリメント					
		女		入院・入所 治療中断 (日前から)	再掲 咳・痰	精神症状(ゆううつ・焦燥感・意欲の低下・興味の喪失・思考の抑制・他) 筋骨格系(肩こり・腰痛・他) その他(食欲の低下・疲れやすい・他)	途中/早朝覚醒 熟睡感がない 眠剤・安定剤 地震前/後	毎日 朝 昼 夜 量	外食 サプリメント					
ペット	犬 猫	その他	緊急時連絡先: Tel (本人との関係)				備考		再建の予定 1. 現在の自宅 2. 移転(場所を変えて自宅) 3. 公営住宅 4. 民間アパート 5. 未定					

「 」市 応急仮設住宅入居者健康調査票(継続)

現住所 Tel 入居日 年 月 日 記入日 年 月 日 AM・PM・夜

前住所 家族状況 : 母子 独居(老・若) 高齢者のみ

面接	氏名	性別	続柄	職業	受診状況	健康状態	震災後の心身の変化		飲酒	交流	食生活等	身体状況	判断
					特になし 通院中 () 入院・入所 治療中断	健康 良くも悪くもない 体調が悪い 咳・痰 (日前から)	なし イライラ 眠りが浅い 考えがまとまらない 何もする気が起きない 涙もろくなった 心臓がどきどきする	食欲がない 血圧が高くなった 風邪をひきやすい 腰痛 耳鳴り アルコールの量が増えた 他()	飲まない 時々 毎日 朝 昼 夜 量	今までどおり 疎遠になった	欠食 買い物 調理 ゴミだし 他()	介護保険 精神障害 知的障害 身体障害 認知症 寝たきり	要 対 応 ・ 対 応 不 要
	生年月日	MTSH											
					特になし 通院中 () 入院・入所 治療中断	健康 良くも悪くもない 体調が悪い 咳・痰 (日前から)	なし イライラ 眠りが浅い 考えがまとまらない 何もする気が起きない 涙もろくなった 心臓がどきどきする	食欲がない 血圧が高くなった 風邪をひきやすい 腰痛 耳鳴り アルコールの量が増えた 他()	飲まない 時々 毎日 朝 昼 夜 量	今までどおり 疎遠になった	欠食 買い物 調理 ゴミだし 他()	介護保険 精神障害 知的障害 身体障害 認知症 寝たきり	要 対 応 ・ 対 応 不 要
	生年月日	MTSH											
					特になし 通院中 () 入院・入所 治療中断	健康 良くも悪くもない 体調が悪い 咳・痰 (日前から)	なし イライラ 眠りが浅い 考えがまとまらない 何もする気が起きない 涙もろくなった 心臓がどきどきする	食欲がない 血圧が高くなった 風邪をひきやすい 腰痛 耳鳴り アルコールの量が増えた 他()	飲まない 時々 毎日 朝 昼 夜 量	今までどおり 疎遠になった	欠食 買い物 調理 ゴミだし 他()	介護保険 精神障害 知的障害 身体障害 認知症 寝たきり	要 対 応 ・ 対 応 不 要
	生年月日	MTSH											
					特になし 通院中 () 入院・入所 治療中断	健康 良くも悪くもない 体調が悪い 咳・痰 (日前から)	なし イライラ 眠りが浅い 考えがまとまらない 何もする気が起きない 涙もろくなった 心臓がどきどきする	食欲がない 血圧が高くなった 風邪をひきやすい 腰痛 耳鳴り アルコールの量が増えた 他()	飲まない 時々 毎日 朝 昼 夜 量	今までどおり 疎遠になった	欠食 買い物 調理 ゴミだし 他()	介護保険 精神障害 知的障害 身体障害 痴呆 寝たきり	要 対 応 ・ 対 応 不 要
	生年月日	MTSH											
					特になし 通院中 () 入院・入所 治療中断	健康 良くも悪くもない 体調が悪い 咳・痰 (日前から)	なし イライラ 眠りが浅い 考えがまとまらない 何もする気が起きない 涙もろくなった 心臓がどきどきする	食欲がない 血圧が高くなった 風邪をひきやすい 腰痛 耳鳴り アルコールの量が増えた 他()	飲まない 時々 毎日 朝 昼 夜 量	今までどおり 疎遠になった	欠食 買い物 調理 ゴミだし 他()	介護保険 精神障害 知的障害 身体障害 認知症 寝たきり	要 対 応 ・ 対 応 不 要
	生年月日	MTSH											
ペット	犬 猫		他		緊急時連絡先: (Tel -) (本人との関係)		今後必要な対応						

仮設住宅保健師活動報告

- ① 仮設住宅地の状況把握
② 現状を評価し、次の活動につなげる

記入年月日:

記入者:

仮設住宅地名:	入居者情報			
管理者氏名:	入居戸数	世帯	人/全戸数	世帯
	○単身世帯 (世帯)		うち高齢者(世帯)
	○高齢者(65歳以上)のみの世帯		(世帯)
	○障害児・者のいる世帯		(世帯)
	○要介護者のいる世帯		(世帯)
	○妊産婦・乳幼児のいる世帯		(世帯)
連絡先:				
●交流施設	なし・あり(箇所)		
●サロンの開催 (頻度	なし・あり 対象)		
●健康相談の開催	なし・あり()		
●健康教育の開催	なし・あり()		
●支援	なし・あり()		
●医療提供	なし・あり()		

主な支援内容	
参加状況	
関係者・機関との 連絡	
次回への引継ぎ	

保健所政令市

市 →

県域市町村

市・町・村 → 管轄する保健福祉事務所・センター →

県（健康増進課）

発信日時	年 月 日 時
発信者	
所属	
連絡先	

1 保健師派遣要請数（ 月 日 時現在）

市町村名	必要な保健師数 (a) 合計	他機関から支援に入っている派遣保健師数 (b)	保健師派遣要請数 (a-b)	保健師派遣要請内訳																
				保健師所属部署			救護所			避難所			その他							
				平常時保健師数	出勤数	必要な保健師数 (a)	開設数	1日あたりの利用者数	必要な保健師数 (a)	開設数	避難者数	必要な保健師数 (a)	その他必要な保健師数 (a)							

2 派遣要請期間・活動内容等 ※保健所政令市のみ記載

派遣要請場所	派遣要請期間	派遣先活動内容	特記事項
保健師所属部署			
救護所			
避難所			
その他			

3 被災状況

わかる範囲での記載で構いません。

(1) 被災状況：

被害状況					ライフラインの状況				
死者数	負傷者数	被害家屋数	火災発生の有無	津波発生の有無	電気	ガス	上水道	下水道	通信手段

※ライフラインの状況は可、一部可、不可等で記載

(2) 道路や交通状況など地理的/アクセス状況：

4 健康課題

(避難所における感染症の発生、車中泊によるエコノミークラス症候群の発生等健康課題を記入してください)

5 連絡事項

(保健師の安否や出勤している保健師の経験年数、今後の対応状況、管内の状況等連絡したい事項を記入してください)

□保健福祉事務所・センター →

発信日時	年 月 日 時
発信者	
所属	
連絡先	

1 保健師派遣要請数（合計）

市 健町 福村 社・ 事務 所・ セン ター 名	必要な保健師数 (a) 合計	他 機 関 在 支 援 に 入 っ て い る の 派 遣 保 健 師 数 (b)	保健師派遣要請数 (a-b)	保健師派遣要請内訳										
				保健師所属部署			救護所			避難所			その他	
				平常時保健師数	出勤数	必要な保健師数 (a)	開設数	1日あたりの利用者数	必要な保健師数 (a)	開設数	避難者数	必要な保健師数 (a)	その他 必要な保健師数 (a)	
合計														

2 保健福祉事務所・センターの状況

所属課	平常時保健師数	出勤数
企画担当課		
保健福祉課		
保健予防課		

3 連絡事項（保健師の安否や出勤している保健師の経験年数、今後の対応状況、管内の状況等連絡したい事項を記入してください）

派遣保健師受入情報報告

送信先
 _____保健福祉事務所・センター
 F A X — —

貴市町村において活動している派遣保健師等の状況を把握するため、お手数ですが F A X にて報告願います。

報告年月日 年 月 日 報告者氏名 _____

市町村名 () 市・町・村 活動場所 _____

NO	所属（派遣元自治体）	氏 名	職 種	派遣期間
1				～
2				～
3				～
4				～
5				～
6				～
7				～
8				～

※ 代表者の番号に○印

※ 派遣期間中の代表者連絡先 (— —)

【宿泊先】

【公用車の有無】

有 ・ 無

支援者・職員健康相談票

様式 14

			NO	
			方 法	1 面接 2 電話 3 訪問
			相談日	年 月 日
氏名	男 女	S・H	職員番号	
			所属	
住所	() 市・町			連絡先 電話 携帯
被災の有無	有 無	避難場所 1 自宅 2 避難所 (場所:) 3 仮設住宅 (場所:) 4 その他 (場所:)		
<住宅状況> 赤紙 黄色紙 緑紙 判定未			<車中泊 (一泊以上)> あり (回) ・なし	
既往症		治療 状況	疾患名 (高血圧・高脂血症・糖尿病) 医療機関 () 主治医 () 現在の服薬状況 (中断 ・継続) 治療薬 ()	
自覚症状	循環器	めまい・動悸・胸痛・その他 ()		
	消化器	下痢・便秘・胃痛・腹痛・嘔気・嘔吐・その他 ()		
	感冒症状	発熱・咽頭痛・咳・痰・頭重感・悪寒・その他 ()		
	精神症状	不眠・ゆううつ気分・焦燥感・意欲低下・興味の喪失・決断力の低下 その他 ()		
	筋骨格系	肩こり・腰痛・関節痛・その他 ()		
	その他	食欲低下・疲れやすい・口腔内症状・身体活動量低下・ ()		
最近の 勤務状況	本日	_____ : _____ ~ _____ : _____	勤務/睡眠時間	約 _____ 時間
	昨日	_____ : _____ ~ _____ : _____	勤務/睡眠時間	約 _____ 時間
	ここ3日間平均	_____ : _____ ~ _____ : _____	勤務/睡眠時間	約 _____ 時間
<相談内容>				
<指導内容> 血圧 (/)				
<支援の方向> 1 終了 2 要支援 3 情報提供 (市町保健師等)				
記載者	(県・市) (氏名:)			

地域保健関連情報概況（保健福祉事務所・センター） 記載日 年 月 日

保健福祉事務所・センター名				住所	
統括部署				電話	
				FAX	
地域統括保健師名				E-mail	(所)
管内概況（全体） 人口動態 (年 月 日 現在) 地理・地勢・気候 交通 産業 その他	総人口	人	高齢化率	%	
	世帯数	世帯	出生率	(人口千対)	
保健師所属部署名	(統括部署)				
配置保健師数 (育休・産休除く)					

管内市町村名						
時点年月日を記載						
人口						
世帯数						
高齢化率(%)						
出生率						
配置保健師数 (育休・産休除く)						
避難所設置数(予定)						
救護所設置数(予定)						
保健師派遣拠点						
備考						

地域保健関連情報概況（市町村）

記載日 年 月 日

市町村名			住所		
統括部署 (保健師取りまとめ)			電話		
			FAX		
取りまとめ役名			E-mail	(課)	
自治体保健師総数					
避難所設置数 (予定)		避難所保健師 配置数 (予定)		福祉避難所 設置数 (予定)	
救護所設置数 (予定)		救護所保健師 配置数 (予定)		/	
保健師所属部署名	(統括部署)				
配置保健師数 (育休・産休除く)					
	年 月 日現在の状況				
地域概要 人口動態 地理・地勢・気候 交通 産業 その他	総人口	人	高齢化率	%	
	世帯数	世帯	出生率	(人口千対)	
自治会数 自主防災組織 災害に関する地区組 織活動など					
災害時保健活動 (保健師活動マニ ュアル、要援護者対策 など)					
備考					

*管内市町村に対し、話し合いにより内容の確認をする。

〈参考〉災害時こころのチェックリスト

(厚生科学特別研究事業災害時地域精神保健医療活動ガイドラインを改変)

場所		面接日時	年 月 日		
			:	~	:
対象者氏名		年齢・性別	歳 (男・女)		
		電話番号			
記入者所属		記入者氏名			
		非常に	明らかに	多少	なし
①落ち着かない・じっとできない 「何か、行動をおこさなければ」と、焦りの気持ちを持っていて、動作がせかせかしている。					
②話がまとまらない・行動がちぐはぐ 話題があちこちに飛び、用事を合目的に実行できない。					
③ぼんやりしている・反応がない 話しかけられてもなかなか返事ができず、上の空。甚だしい場合には、茫然自失。					
④怖がっている・おびえている 小さな物音を余震と間違えるなど、普段なら平気な対象を強く恐れる。					
⑤泣いている・悲しんでいる 一見落ち着いていても、ちょっとした声かけに、涙ぐむ場合もある。					
⑥不安そうである・おびえている 具体的に何かを恐れているのではなく、漠然と、現状や先行きを心配だと感じている様子。					
⑦動悸・息が苦しい・震えがある 他覚的に確認されるものでも、自覚的なものでも可。					
⑧興奮している・声が大きい 威勢が良く、張り切っている。周囲の事によく気が付くが、イライラと怒りっぽくて、他者を叱責したり、指図したりする。					
⑨災害発生以降、眠れていない 疲れてはいるけれども、緊張や警戒心で寝付けられない場合と、「眠らなくても平気」と感じている場合がある。					

参考・引用文献

- (1) 「大規模災害における保健師の活動マニュアル」
平成 25 年日本公衆衛生協会、全国保健師長会
- (2) 災害時保健師等初動対応マニュアル
相模原市 健康福祉局
- (3) 保健師等応援隊受入窓口対応マニュアル
相模原市
- (4) 避難所等巡回・地域ローラー作戦班運営マニュアル
相模原市
- (5) 地震等災害対応保健師活動マニュアル
横須賀市健康部、こども育成部、福祉部、総務部
- (6) 災害時健康支援マニュアル（平成 25 年 3 月改訂版）
静岡県健康福祉部

策定経過

平成 27 年 3 月作成

平成 29 年 3 月改訂

令和元年 12 月改訂

発行日 令和元年 12 月発行

〒231-8588

横浜市中区日本大通 1

神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課

電話 045-210-1111 (代) 内線 4782